

独立行政法人国立高等専門学校機構 契約監視委員会の報告（令和3年度）

独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて〔平成21年11月17日（閣議決定）〕に基づき、独立行政法人国立高等専門学校機構契約監視委員会を設置し、契約状況の点検見直しを行うこととなった。

令和3年度契約監視委員会において行った令和2年度契約状況の点検・見直し等の結果について報告する。

1. 契約の状況についての意見

- ・短い期間に類似した内容の（少額）随意契約を同じ業者に依頼しているものについては、分割発注が疑われないよう、一般競争入札にするなど透明性のある契約手続きを行うこと。
- ・一者応札を回避するためにも、公告期間と納入期間の確保などから、発注時期の検討も含め、公告前に市場調査を行う等の改善を図ること。

2. 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」におけるフォローアップ

新規契約済み若しくは契約予定の競争性のない随意契約（93件）について、点検・見直しを行い、問題となるものは発見されなかった。

3. 公益法人に対する会費等の支出状況について

一定金額以上の支出がなされているもの（延べ19件）について点検・見直しを行い、問題となるものは発見されなかった。

4. 同一契約案件に対する連続一者応札・応募案件について

連続一者応札・応募案件については、一者応札の解消に向けた取組が実施されていることについて確認できた。引き続き各高専において更に取組を進めるとともに、法人としてフォローアップしていくこと。